野田仁著

露清帝國とカザフ=ハン國

村朋美

中央アジア史はいまだ研究蓄積の少ない分野であるが、我が國中央アジア史はいまだ研究蓄積の少ない分野であるが、我が國中央アジア史はいまだ研究蓄積の少ない分野であるが、我が國中央アジア史はいまだ研究蓄積の少ない分野であるが、我が國中央アジア史はいまだ研究蓄積の少ない分野であるが、我が國中央アジア史はいまだ研究蓄積の少ない分野であるが、我が國中央アジア史はいまだ研究蓄積の少ない分野であるが、我が國中央アジア史はいまだ研究蓄積の少ない分野であるが、我が國中央アジア史はいまだ研究蓄積の少ない分野であるが、我が國中央アジア史はいまだ研究蓄積の少ない分野であるが、我が國

下のとおりである。
はじめに本書の構成と內容を簡單に紹介する。本書の構成は以

第一章 カザフ=ハン國の東方關係再考
ポ一部 中央ユーラシアの國際關係と「カザフ=ハン國」
序章 中央ユーラシア世界におけるカザフ=ハン國

第二章 ロシア帝國の中央アジア進出とカザフ=ロシア關係

光二部 カザフ=清朝關係の基層

7四章 カザフの三ジュズと哈薩克三「部」――カザフについ7三章 カザフの歸屬問題と中央アジアにおける露淸關係

ての清朝の認識――

三部 露清關係とカザフ=ハン國の命運第五章 清朝によるカザフへの爵位授與

第七章 露淸關係の變容と「カザフ=ハン國」の解體第六章 西シベリア=新疆閒の露淸貿易とカザフの關與

- 中央ユーラシア國際關係の展開

國(ソ連)、清朝(中國)という枠組みにとらわれ、カザフの對究を取り上げ、從來の研究は上記史料上の制約ゆえに、ロシア帝フスタンではグレーヴィッチやハフィゾワ等、その他中國での研う。著者は、我が國では佐口透や小沼孝博、ソ連や獨立後のカザう。著者は、我が國では佐口透や小沼孝博、ソ連や獨立後のカザまず、序章をもとに、先行研究に對する著者の批判を整理しよ

におかれたと述べる。

外關係を對ロシア關係、もしくは對清關係という二者閒關係でしたようとしたものである。そのため、ロシアと清朝それぞれかとらえなかったと批判する。そのため、ロシアと清朝それぞれかとらえなかったと批判する。そのため、ロシアと清朝それぞれかとらえなかったと批判する。そのため、ロシアと清朝それぞれかとらえなかったと批判する。そのため、ロシアと清朝それぞれかとらえなかったと批判する。そのため、ロシアと清朝そでしなうとしたものである。

る。

次の第一部では、序章で取り上げた先行研究の問題點を明らか次の第一部では、序章で取り上げた先行研究の問題點を明らかあることを強調する。この問題に一つの解答を與える史料としがあることを強調する。この問題に一つの解答を與える史料としがあることを強調する。この問題に一つの解答を與える史料としがあることを強調する。この問題に一つの解答を與える史料としがあることを強調する。この問題に一つの解答を與える史料としがあることを強調する。この問題に一つの解答を與える史料として、新ザフ草原の歴史の再構築を可能にする史料として、第三章以降で扱う問題點を指摘する作業が行われる。著者にし、第三章以降で扱う問題點を指摘する作業が行われる。著者にし、第三章以降で扱う問題として、その有用性を説いている。

カザフがロシアの臣籍に入ったとされる十八世紀前半において、清朝との關係を加味した上で、見直す必要があることを述べる。シア側の論理に基づいて分析されてきたカザフ・ロシア關係を、これまでロシア關係に影響を及ぼしていたことを示したうえで、これまでロシア關係に影響を及ぼしていたことを示したうえで、これまでロシア關係に影響を及ぼしつつ、ここでも先行研究に偏りがあるザフ・ロシア關係を概觀しつつ、ここでも先行研究に偏りがあるがフ・ロシア關係を概觀しつつ、ここでも先行研究に偏りがあるがフ・ロシアの日籍に入ったとされる十八世紀前の別の論がある。

た。そのことがカザフのハン稱號をめぐる交渉を通して分析されによって異なっていたことは、各ジュズと清朝との關係に起因してへの介入を次第に強めたが、その對應がジュズ(部族連合體)者の臣從に對する認識にはずれがあった。その後、ロシアはカザカザフ・ロシア關係は表面的、かつ不完全なものであり、また兩カザフ・ロシア關係は表面的、かつ不完全なものであり、また兩

ため、 れる。 では、 上げられていたことに注目した。 八年にかけて兩帝國閒で交わされた外交文書のなかで、 この歸屬交渉を明らかにするため、 ジアなど西方の勢力範圍の歸屬が、外交問題となったと主張する。 キャフタ條約で明確な規定が定められなかったシベリアや中央ア 長らく、外交規範として存在した。ただし、著者によると、 ジアの諸勢力の歸屬が、 ばのジューンガルの崩壊を引き金に、その影響下にあった中央ア に基づいて中央アジア諸勢力の歸屬を主張したことを論じ、 ロシアに派遣されたトシ使節が傳えた提案が、一七五六年から五 より西方の地域は兩帝國の視野に入っていなかったという。 してであり、 フタ條約が定めた範圍は、トヴァ以東の東方の國境や逃亡者に關 カザフ・清朝關係が主軸となる。 結局はカザフとアルタイ諸族は「あいまいな二重の歸屬 著者は、十八世紀半ばにジューンガル政權が崩壊すると、 露清の閒には、 部第二章がカザフ・ロシア關係を扱ったのに對し、 露淸の閒にジューンガル政權が存在した當時、 一七二七年に締結されたキャフタ條約が、 露淸閒で外交問題となったことが論じら そして、 著者は、一七三一年に清から 第三章では、十八世紀半 兩國がそれぞれの認識 度々取り キャ

三ジュズとは對應しないことを明らかにした。また、三部の概念 しかし、 見られる「哈薩克三『部』」とは何かという問題である。 の變遷を明らかにすることで、 持ったカザフの王公一族を區分するための用語であり、大中小の かが論じられる。 第四章では、一七五七年にカザフ=ハン國と公式に關係を持つ 用語を檢討し直した結果、 著者は、史料に見られる部に關する記述を成立年代順に この三部はカザフに固有のジュズと混同されてきた。 カザフの社會と領域をどのように認識していた その際、 著者が注目したのは、 その變遷がカザフ・清朝關係の變 左右西の三部は清朝が關係を 清朝の史料に 從來の

係を斷ち切る措置をとり始めたことを明らかにした。また、 こうした爵位で繋がるカザフ・清朝關係を容認することができな じられる。 授與はカザフ・淸朝關係やカザフ社會においてどのような意味が アが露清關係に配慮をしつつも清朝を牽制し、 スルタンは清朝と關係を持ち續けようとした。一方、ロシア側は 卽位する儀式と結びつき、スルタンの權威づけに貢獻したため、 からの爵位の授與は、 フの支配層を掌握するために、 あったのか、それをロシア側はどのように認識していたのかが論 バイドゥッラの爵位繼承にロシアが介入する事件を檢討し、 かった。著者は、 第五章では、 一七五七年のアブライによる朝貢以降、 清朝がカザフに與えた爵位に焦點を當て、 一八二四年に中ジュズ(左部)のスルタン、 カザフ社會において、スルタンがハン位に 爵位を與えてきた。こうした清朝 清朝とカザフの關 清朝側はカザ 爵位 ロシ ロシ グ 0

フの對外關係への統制を強めていったと述べる。にかんする規約の遵守を説き、ハンの權威を打ち消しながらカザアはカザフに對して、一八二二年に導入したシベリア=キルギズ

シベリアと新疆を結ぶ貿易における構造も變化した。 りした。それは、 れを仲介し、隊商を保護したり、また隊商から通行税を徴收した ることができた。カザフはその貿易に深く關與し、 を清より許され、そのために西シベリアと新疆閒の貿易に參加す 關係を持ったカザフとコーカンド=ハン國は、新疆における貿易 の露清貿易が行われていた事實について論じている。清朝と外交 を認めなかったにもかかわらず、十九世紀前半に新疆北路經由で する露清の政策を整理したうえで、 題を論じる點で他とは性格が異なる。すなわち著者は、 外交上の驅け引きなど政治的な問題を扱うが、第六章は經濟的問 過程が論じられる。 シア、清朝との關係が變容し、 直接取引に參入していったことが明らかにされる。 カザフの役割が縮小し、 コーカンドが勢力範圍を伸縮する等、 を安全に通行するために、 第三部は十九世紀前半を扱い、この時期、カザフ=ハン國とロ しかし、時代を經るにつれ、 ロシア籍の商人が、新疆への入境とカザフ草原 本書では、 カザフにかわってロシア商人が新疆での カザフの仲介を必要としたためであっ 大半の章が稱號など儀禮的關係や カザフ=ハン國が解體していった ロシアがカザフを勢力下におき 清朝がキャフタ以外での貿易 政治上の變動が起こり、 スルタンがそ

統を意味するものへと變化したことを指摘する。

容に連動したものであったことを示し、三部の概念はハン家の系

のスルタンたちが兩國の閒でどのように振る舞ったのかを檢討す國がカザフ=ハン國をどのように扱おうとしたのか、またカザフ第七章では、ロシアと淸朝閒の國境が明確化するなかで、兩帝

ここまで紹介した内容を踏まえたうえで、評者の批評や私見を

カザフはかつて行っていた二方面外交に失敗し、いずれかの帝國れていったという。そして、淸朝の後退とロシアの進出に伴い、とをしない方針を確立した。さらに、ロシアの統治に不滿を抱くスルリない方針を確立した。さらに、ロシアの統治に不滿を抱くスルリない方針を確立した。さらに、ロシアの統治に不滿を抱くスルリない方針を確立した。さらに、ロシアの統治に不滿を抱くスルリない方針を確立した。さらに、ロシアの統治に不滿を抱くスルリない方針を確立した。さらに、ロシアは管區の開設等、段階を踏んで様々照的な態度であった。ロシアは管區の開設等、段階を踏んで様々のボフはかつて行っていた二方面外交に失敗し、いずれかの帝國といった。

に帰屬することを餘儀なくされていったと述べる。 に帰屬することを餘儀なくされていったと述べる。 ま者は、本書の言義をどのように捉えているのだろうか。第一に、カザフ・声朝關係に影響していた點を明らかにしたこと。第四に、カザフ・関係に影響していた點を明らかにしたこと。第一に、カザフ・神到際係に影響していた點を明らかにしたこと。第一に、カザフ・神朝際に影響していた點を明らかにしたこと。第一に、カザフ・清朝際係がカザフ・清朝際に影響していた點を明らかにしたこと。第二に、カザフ・清朝際係に影響としていた點を明らかにしたこと。第二と。第三と。第四に、ロシアと清の兩帝國間で争われたカザフ・清朝原公司、第三との境のように表言とを除儀なくされていったと述べる。

辺べたし、

このような視點から中央ユーラシアの國際關係史を再構築するた 生されたのであるが、本書もその潮流の影響を多分に受けている。 ら新たな世界史を構築しようという動きが現れて久しく、 も述べているからである(本書四頁)。西洋中心史觀への反發か シア史研究を相對化する、一つの視座を生み出す可能性を持つと は、オアシス定住民側からの歴史が中心である從來の中央ユーラ 目標のひとつのようである。それというのも、 である。視點の轉換、もしくは新たな視座の創造は、著者の研究 從來のカザフ=ハン國史研究にはない、本書のオリジナルな部分 シア世界の國際秩序を再構築しようと試みた。この視點の轉換は ザフや中央アジアを問題の中心に据え、その視點から中央ユーラ 史や中國史の觀點からアプローチしてきたのに對して、本書はカ が、主に史料、もしくは史料言語の問題が原因となって、 の關係を論じた初めての研究書である。これまでのカザフ史研究 る手法を有效と考えたが、 めに、著者は、ロシア史料と清朝史料を對照し、 ユーラシア史という分野自體がその運動を肯定するところから再 ハン國という遊牧民政權の歷史を中心において研究を進めること 本書は、 カザフ=ハン國を中心に、 カザフ自體の史料がない狀況ではそれ ロシア帝國、 著者は、カザフ= 相互に關連附け 清朝の三者閒 ロシア

の文獻を讀解した。卷末の參考文獻一覽には、日本では入手困難中國語、テュルク系諸言語等、多様な言語を驅使して東西の大量の面でも、多大な勞力を必要とする。著者は、ロシア語、滿洲語、なお、この手法を可能にするためには、言語の面でも史料收集

も仕方がないといえよう。

少なくない。さらに、著者は、アルマトゥのカザフスタン共和國

な文獻が多數並んでおり、本書を通して初めて紹介された文獻も

中央國立文書館、モスクワのロシア帝國外交文書館とロシア國立中國第一歷史檔案館で作業を行い、日本人がこれまで入手したことがなかった各文書館所藏の非公刊史料を積極的に收集した。ことがなかった各文書館所藏の非公刊史料を積極的に收集した。ことがなかった各文書館所藏の非公刊史料を積極的に收集した。これのような困難な作業を成し遂げた著者の意欲と力量には、脱帽する思いである。特にオムスクやカザフスタンにおける作業は、私場の事情やスルタンからロシア當局への上申書等の存在を明らかにし、研究に現地の具體的様相を反映させることに成功している。第五章第二節「グバイドゥッラの『汗爵辭退』の事件(一八二四第五章第二節「グバイドゥッラの『汗爵辭退』の事件(一八二四第五章第二節「グバイドゥッラの『汗爵辭退』の事件(一八二四第五章第二節「グバイドゥッラの『汗爵辭退』の事件(一八二四年)」は、その好例である。

清關係」 るところである。この課題は、第三章、第五章、 究の對象とされてきたのは極東や東シベリアをめぐる「東側の露 の後世への影響などは、目のつけどころが興味深い。「西側の露 の各論を通じて論じられる。特に、第三章で取り上げるトシ使節 淸關係史の研究によって、その「西側の露淸關係」を補おうとす また、本書の興味深いところは、これまで露清關係史研究で研 今後、] は研究されていないままであったとし、カザフをめぐる露 であり、 に關するこの問題提起は、 各方面の議論を呼ぶことになるだろう。 西シベリアや中央アジアをめぐる「西側の露清 極めてオリジナルなものであ 第六章、 第七章

本書を讀む限り、

この課題に對する論證は十分になさ

いたのか、今少し説明を加える必要があるだろう。 いたのか、今少し説明を加える必要があるだろう。 でかしいたのか、今少し説明を加える必要があるだろう。

おける狀況は、確實にキャフタ條約締結時から變化していた。述べている(第七章二五四頁)。しかし、十九世紀半ばの新疆ににおいては、たしかにキャフタ體制を引き繼ぐものであった」とことには變わりはない」とする羽田明氏の見解を肯定し、「貿易した。」とのではないかと思われる箇所がある。一八五一年のイと矛盾するのではないかと思われる箇所がある。一八五一年のイと矛盾するのではないかと思われる箇所がある。一八五一年のイと矛盾するのではないかと思われる箇所がある。一八五一年のイと矛盾するのではないかと思われる箇所がある。

るから、體制は變わっていないことになるのであろう。 側の建前としては、清の側から恩惠を授ける體裁を整えたのであ 数力(國家)を中華思想的な世界秩序にあてはめ、現實を自己に 勢力(國家)を中華思想的な世界秩序にあてはめ、現實を自己に ではないだろうか。羽田氏の論は清朝側の見解を論據としてい るから、體制は變わっていないことになるのであろう。

機關ではなかった。以上の協議がキャフタ條約第四條となった。 に滯在することを認めたが、もとよりそれは領事のような常置の ただその際に、いわゆる貿易管理官が隊商について一時的に北京 は中國にはそうした慣例は存在しないとして、これを拒絕した。 中國全土への貿易の擴大、陸海路による交易、 全權公使ヴラジスラヴィッチは、一七二七年に北京において淸に、 そもそも、 しかしロシアは、この後も、 アムール川の調査を行うなど、徐々に政策を變化させつつあった。 淸朝に對する態度を變化させなかったが、一八四○年代半ばには 客觀的に見て、アヘン戰爭以降、 他の歐米諸國とは異なり、ロシアはアヘン戰爭直後すぐには 南京と廣東における領事の設置等を強く求めたが、清 キャフタ條約締結に至る交渉に携わったロシアの特命 機會あるごとにこうした要求の復活 情勢は急速に變わりつつあっ 北京における代理

こうしたロシアの長年の願いが、イリ通商條約で實現したといえという。さらに、一八〇五年に北京へと派遣されたゴロフキンの使質)。さらに、一八〇五年に北京へと派遣されたゴロフキンの使質)。さらに、一八〇五年に北京へと派遣されたゴロフキンの使節は、交渉にまでは至らなかったものの、中露國境における全面的な陸路貿易、アムール川の調査と航行權、廣東に寄港する權利、的な陸路貿易、アムール川の調査と航行權、廣東に寄港する權利、的な陸路貿易、アムール川の調査と航行權、廣東に寄港する權利、の報告を受けて、エカテリーナ二世はブフタルマ地域での貿易擴の報告を受けて、エカテリーナニ世はブフタルマ地域での貿易擴の報告を受けて、エカテリーナニ世はブフタルマ地域での貿易擴いない。著者も觸れているように、一七九六年にオムスクからを置った。著者も觸れているように、一七九六年にオムスクから

羽田氏の主張を肯定するのは、著者自身の論と矛盾すると考える。羽田氏の主張を肯定するのは、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、ように、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、ように、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、ように、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、ように、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、ように、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、ように、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、ように、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、ように、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、ように、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、ように、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、ように、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、ように、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、おうに、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、おりに、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、とが常に、著者自身が本書の中で記している。それにもかかわらず、おりに、著者自身の論と矛盾すると考える。

それを可能にしたのは、當時の狀況である。

新疆北部にお

いて

している點は、本書の特徴のひとつと言えよう。ただ、多量の情れでも、多様な參考文獻から情報を引き出し、多量の情報を提示の巧みさにあると思われる。ひとつひとつの情報が小出しにされの巧みさにあると思われる。ひとつひとつの情報が小出しにされ出した多様な情報を巧妙に組み合わせて、論を形成する、その技出した多様な情報を巧妙に組み合わせて、論を形成する、その技出した多様な情報を巧妙に組み合わせて、論を形成する、その技出に、多量の情報を表示している。

く整理できていなかったためであろうと考えられる。た史料集に收められた文書の題名に引きずられて、記述內容をよメンスキーの記述をさほど參照せず、史料集に依據したため、ま情報の閒違いは、史料集が出版されたために、バンティシュ=カ

り、カザフ=ハン國自體への關心は二次的なものとなっている感調するあまり、本書全體を通して、露清關係が最大のテーマになは理解できる。制約の多さから對外關係に焦點を絞ったことも、は理解できる。制約の多さから對外關係に焦點を絞ったことも、は理解できる。制約の多さから對外關係に焦點を絞ったことも、は理解できる。制約の多さから對外關係に焦點を絞ったことも、は理解できる。制約の多さから對外關係に焦點を絞ったことも、は理解できる。地方の最終にしる、カザフ=ハン國史研究の困難さころである。史料上の制約から、カザフ=ハン國史研究の困難さころである。史料上の制約から、カザフ=ハン國史研究の財際にした。

してしまったと思われる箇所が見られた。

報を扱うがゆえに、史料上の記述を整理できていないまま、

記述

モンゴルを經由して中國に向かう道に關する論考を含み、稱號にた時節に關するチミドルジエワの研究は、稅や交易(贈り物)、それはカザフ社會でどのように機能したのかを明らかにできれば、よりカザフ社會でどのように機能したのかを明らかにできれば、よりカザフ社會でどのように機能したのかを明らかにできれば、よりカザフ社會でどのように機能したのかを明らかにできれば、よりカザフ社會でどのように機能したのかを明らかにできれば、よりカザフ社會でどのように機能したのかを明らかにできれば、よりカザフ社會でどのように機能したのか事所になるが、十七世紀にロシアからモンゴルのアルタン=ハンに派遣されが否めない。そのため、カザフ=ハン國史としての本書の意義はが否めない。そのため、カザフ=ハン國史としての本書の意義はが否めない。そのため、カザフ=ハン國史としての本書の意義はが否めない。そのため、カザフ=ハン國史としての本書の意義は

場でのことであること、

日に元老院でなされたことが分かるだろう。この箇所に關する

との謁見の場ではなく、

史料と比較して、トシが雍正帝の提案を明らかにしたのは皇帝

最終的な回答は二四日にではなく、三月元老院におけるゴロフキンらとの會見の

持っていたのではないかと考えられるからである。的つながりを求めており、カザフもロシアに對して同様の要望を的つながりを求めており、カザフもロシアに對して同様の要望をる羌のはカザフ・ロシア關係に類似しているので、參考にな關する事例はカザフ・ロシア關係に類似しているので、參考にな

こうした疑問も浮かんでくる。 とうした疑問も浮かんでくる。 はどのように變化し、どのようにカザフ社會に影響を與えたのか。 ジューンガル政權崩壊後に、それまでの經濟構造にあったのか。 ジューンガル政權崩壊後に、それまでの經濟構造にあったのか。 ジューンガル政権崩壊後に、それまでの經濟構造にあったのか。 ジューンガル政権が また、經濟に關連してつけ加えるならば、ジューンガル政権が また、經濟に關連してつけ加えるならば、ジューンガル政権が

著者自身の研究についても、今後、ますますの發展が期待される。書である。後學の者が、本書から得るヒントや情報は貴重である。多様な課題を提示し、後學の者に新たな研究テーマを想起させることかは疑うべくもない。本書は、今後の中央ユーラシア研究にフ=ハン國に關わる通史的な歷史を描くことが、どれほど大變な以上、二、三のことに特化して、煩雜な私見を加えたが、カザ以上、二、三のことに特化して、煩雜な私見を加えたが、カザ

‡

- 『言。稀記念東洋史論叢』講談社、一九六一年、七三五-七三七1) 羽田明「伊犂通商條約の締結とその意義」『和田博士古1) 羽田明「伊犂通商條約の締結とその意義」『和田博士古
- (2) Lien-sheng Yang (楊聯陞), "Historical Notes on the Chinese World Order," ed. by J. K. Fairbank, *The Chinese World Order: Traditional China's Foreign Relations*, Cambridge, Massachusetts, 1968, pp.20-33.

- Русско-Китайские отношения в XVIII веке: документы и материалы, т.3, Москва, 2006, стр.37, 153, 156, 160
- 4) Международные отношения в Центральной Азии: XVII-XVIII вв.: документы и материалы, кн. 2, Москва, 1989, стр.211-213, 242.
- (5) 吉田金一『近代露淸關係史』近藤出版社、一九七四年、 一八九 — 一九○頁。Русско-Китайские отношения в XIX веке: материалы и документы, т.1, Москва, 1995, стр.88, 90-91, 93-94.
- хVII-XVIII вв.: документы и материальной Азии: XVII-XVIII вв.: документы и материалы, кн. 1, Москва, 1989, стр.273-278; Дипломатическое собрание дел между Российским и Китайским государствами с 1619 по 1792-й год: составленное по документам, хранящимся в Московском Архиве Государственной Коллегии Иностранных дел, в 1792-1803 году, Николаем Бантыш-Каменским, издано в память истекшаго 300 детия Сибири В. М. Флоринским с прибавлениями издателя, Казан, 1882, стр.177-178.
- () Л. Ш. Чимитдоржиева, Русские посольства к монгольским Алтан-ханам XVII в., Улан-Удэ, 2006, стр.55-
- (∞) Н. А. Ретунских, Состояние русско-ойратской торговли накануне гибели Джунгарского ханства// Вос-

токоведные исследования на Алтае, выпуск 3, Барнаул, 2002, стр.46-54.

A 5版 三○四頁 九五○○圓二○一一年三月 東京 東京大学出版会